

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772200190		
法人名	特定非営利活動法人 飛鳥		
事業所名	グループホーム あすか(東棟)		
所在地	石川県白山市月橋町405番地		
自己評価作成日	令和6年8月5日	評価結果市町村受理日	令和6年9月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和6年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、閑静でのどかな田園地域にあり、平屋建ての施設は四季のうつろいや日々の暮らしが自宅で住んでいるように感じられ、おだやかな生活が送られています。認知症ケアには20年以上の実績があり、地域とともに歩んできました。今後もさらに介護技術を磨き、より良いグループホームを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、木造家屋の東棟9室西棟6室の2ユニットで、認知症対応型通所介護事業も併設している。  
 ・法人代表者は地域住民で町民には旧知の間柄が多く、町や老人会行事への参加、保育園や小学生の慰問等はまだまだ復活してないものの、町内祭りは再開し獅子舞をホームの庭で披露して頂いたり、中学生の職場体験受け入れや、花いっぱい市民活動に参加など、開設22年目の信用・信頼を基に、地域交流は徐々に戻ってきている。  
 ・近隣の提携病院とは、普段から訪問診療や訪問看護を通じて利用者の身体状況を把握してもらっており、急変時には24時間対応で病院から直接送迎してもらっており、またホームでも点滴や吸痰対応が可能となっている。  
 ・開設当初から看取りをする運営方針で、関係書面の整備とともに利用者・家族の思いに寄り添える支援体制を構築しており、寝たきり全介助の方の受け入れや居室にて家族による夜通しの看取り支援をした事例もある。  
 ・法人代表者自らが昼食調理を担当しているなど、業務に携わる者全員が気持ちを同じくして支援に臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしい暮らしができるように、事務所や食堂に理念を掲示し、取り組むようにしている。	利用者への職員姿勢を示す理念「安全・安心」「思いやり・真心」「人権・信条・尊厳」を、玄関、事務所、キッチン等に掲げ、まだコロナ収束には至っていない今、利用者との買い物同伴や外出支援はままならないものの、カラオケで楽しんで頂いたり、家族に年賀状を書く補助など、この環境で出来る支援を模索しながら、理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	利用者の方が地域とのつながりを感じられるように工夫して、レクリエーションなど行っている。	地域住民の法人代表者は町内に顔見知りも多く、例年、町や老人会行事、保育園や小学生の慰問等で、利用者が地域と関わる機会が多かったが、コロナ禍が続く今はままならないものの、町内の祭りは再開しホームの庭で獅子舞を披露して頂いたり、中学生の職場体験の予定もあり、また県内の花壇を対象にした花いっぱい市民活動にも参加して、利用者施設の花を愛でることも楽しんで頂くなど、徐々に交流の機会は増えてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で近況報告をしており、認知症の方への理解を深めて頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に利用者の家族様を招待したり、独自の通信を作成したりしている。	隔月開催の会議は、令和6年度から対面式開催が再開し、町会、老人会、民生委員、介護相談員、市または包括職員に、毎回開催案内をしてご都合が合った家族と利用者も数名加わり、身体拘束適正化委員会も兼ねながらホームの運営状況を報告し、サービス向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当課とは、利用者の要介護の区分変更や介護保険の切れるタイミングで相談するなど、制度や法令順守に努めており、また地域包括や病院等からも入居相談がある時は、都度、担当課に報告や連携を図り取り組んでいる。	市担当課には、運営推進会議を通じてホームの実情を伝え、日頃は入居相談や介護認定更新の申請代行、利用者の後見人立ち上げについても助言や支援を頂いている。マスクや消毒剤、使い捨てエプロンや抗原検査キット等の供給もあり、感染対策強化に向けた支援も頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を正しく理解し、極力拘束を行わないように努めている。必要時は家族様に了承を得たり、主治医の指示を仰いでいる。	重度利用者の点滴中のミトン使用や汚染防止の介護衣着用は、主治医承諾のもと家族に同意書を取ったからの実施となるが、症状改善が診られれば即時解除をしている。また不穏症状がみられる場合の玄関施錠など、理由の無い物理的な制限や薬剤による拘束等をしないケアに取り組んでいる。言葉による拘束も、その傾向が見られる声かけがあった場合はその場で注意をしたり、毎月の職員会議や研修会にても改めて認識を深めるなどして、正しい理解の浸透に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設として虐待防止に努め、SNS等を利用し、職員間の連携を密にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な方に活用できるよう全職員が成年後制度を理解し説明できるように研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族から疑問点がないように十分な説明を行い署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族から不満等が伝えやすいように、声かけや態度等に工夫をしている。	利用者と家族が直接外部者に意見や要望を言える運営推進会議をはじめ、毎月ホームで交換衣類やシーツ、買い足し介護用品等を受け取る際には、利用者の近況を伝え要望等もお聴きし、申し出があれば居室で30分程度の面会も可能で、介護計画書の承諾同意書には意見欄も付け気持ちを表せる機会を多数設けている。また毎月送付の請求書にも、2ヶ月毎にホーム内で理髪や行事を楽しんでいる光景を撮った写真とコメントを掲載したアスカ通信を同封している。最近ではもっとレクリエーションを増やして欲しい要望を承り、現在、低下傾向の利用者に合う個々に応じた対応を模索・検討をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている職員会議での研修や、毎朝の申し送りでの職員の意見を反映させている。また日常に置いて、いつでも話し合いができるよう、代表者、管理者は勤務している。	職員の意見や提案を聴く機会は、毎朝の引き継ぎミーティングや月末の職員会議があるが、法人代表者も通常勤務シフトに加わっているため、日々現場で利用者・職員と関わっており意見や提案はいつでも聴ける環境となっている。今年度はリビングのエアコン買い替えや温水洗浄便座を導入して、職員の負担軽減と利用者サービスの向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り要望は受け入れている。助け合いながら個々に向上心を持って働けるように工夫している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議等には積極的に参加し、議題に沿って研修会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の協議会・研修会を通じ、親交を深め意見交換等で質の向上に努めている。今後、ズームでの会議ができるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する時点で、本人が困っている事や不安に思っている事を、要望している事などを聴き、安心と信頼を得られるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今、ご家族が困っている事や不安に思っている事、要望等を事前に話し合うことで、家族との信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを利用する時点で、本人が困っている事や不安に思っている事を、要望している事などを聴き、安心と信頼を得られるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活をおくる中で、一方的に介護するのではなく、出来る事を見つけ、手伝ってもらう事で自信を持った生活が出来るよう努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支えて行くうえで、ご家族の思いや要望について話し合い、良い関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にしてきた人や場のつながりを大切に考え、支援するよう努めている。	今の利用者にとって馴染みの人や場所は、家族・親族への思いや思い出の中がほとんどのため、ホームとして利用者個々の家族や親族とのつながりを大事にしている。お盆にお孫さんも面会に来たり、地元の祭りや墓参りに連れ出して頂いたり、普段も今と昔の時代の流れの話をして一緒に思いを馳せたりしている。またドライブの際には自宅がある町や墓地にも立ち寄り、思い出話のきっかけにもしていたが、今は感染防止のためできない状況ではあるが、少しずつ以前のような支援を再開して行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や利用者同士の関係を把握し、利用者が孤立せず互いに支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が亡くなられたり、入院で退所になった後は、必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、本人の言葉や表情等を把握して、職員間で共有に努めている。	利用者の食事以外の時間は、テレビやWebの共有動画、カラオケ等のその日のレクリエーションを楽しまれており、参加もその日の気分や体調に合わせて自由になっており、笑い声を聞いて居室から出て来る方もいる。職員は、日頃から利用者とのコミュニケーションを取ることを大事にしており、そもそもの人柄で自分の気持ちを言わない方、症状の進行で言えない方も含め、1人ひとりの個性を全職員が把握できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの生活環境や暮らし方等を、ご家族様からの情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの1日の心身状態等をバイタルチェック、体調管理等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様が安心して暮らせるようにご家族様と話し合いながら、介護計画を作成している。	毎月の職員会議で、ケアマネ参加のもと全職員で全利用者のアセスメントを行い、1人ひとりの今の状態の確認と共有を図り、その結果と本人・家族の意向を踏まえて、ケアマネが3ヶ月更新で作成。家族には計画票と意見欄付きの同意書を送付し、後日押印のうえ返信頂いている。本人が口にしたい食べたい物を家族に購入してもらい、ホーム側で管理しながら症状や体調に合わせて賞味頂いたり、リクエストがあればその歌を流したり、パズルや塗り絵なども本人の意向や要望を聴いて計画化して応えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、気づいた事を職員間で情報共有しながら、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の様子などを写真やお便りでご家族に知らせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎朝のバイタル測定で1人1人の健康状態の把握に努めている。コロナの影響で地域住民との交流は控えているが、アスカ新聞を町会で閲覧して頂いている。2ヶ月毎の運営推進会は、3月より再開している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を主治医とし、月2回の往診と週1回の訪看をして頂いている。異常があった場合、24時間対応に連絡し指示を仰いだり、必要に応じて専門医への受診を行っている。	入居前からの通院先への継続受診と内科以外の外来診察へは家族に連れ添って頂いているが(精神科受診には普段を知る職員も立ち会っている。)、主治医がホーム提携の近隣病院の場合は、定期訪問診察と看護師訪問があり、普段の身心状況の把握とともに、急変時は病院による24時間直接送迎になっており、ホームでも医療連携体制で、看護師訪問の際に点滴や吸痰行為が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤者、夜勤者間で朝晩の交代時に申し送りを行い、情報の共有を図っている。日中、夜間をと問わず変化や異常があれば協力医療機関に連絡をし、相談、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	月2回の往診や週1回の訪看の際、情報交換や相談に努め関係作りを行っている。入院時にはご本人・ご家族様にも話に加わって頂き、納得し安心して治療を受けて頂けるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り看護確認書を交わしている。ご本人ご家族様の要望に添い、穏やかな終末期を迎えて頂けるよう最大限の支援を行う。	入居時に、人権と生命の尊厳に配慮したケアを目的に、家族から延命措置の可否や、急変や終焉時にすぐに連絡が取れるよう、曜日や時間帯に応じた自宅・勤務先・携帯等の連絡先等の確認書を交わし、また常時医療的看護が必要となれば提携病院に、過度な医療行為を要さず本人・家族が望まれば継続入居とし、他の施設を望まれば提携病院系列の特養施設を紹介しているなど、本人・家族の意向を尊重した最善のケアに臨んでいる。これまで、寝たきり全介助の方の受け入れや、家族の泊まり込みによる看取り事例も多数ある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居時に看取り看護確認書を交わしている。ご本人ご家族様の要望に添い、穏やかな終末期を迎えて頂けるよう最大限の支援を行う。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを把握し、状況に応じた対応をしている。ヒヤリハット、事故報告等とともに情報を共有し、対応策を職員間で検討している。地域住民、自警団の協力が得られるよう整備されている。	どんな些細な事であってもヒヤリハット報告書を義務化しており、冷蔵庫扉にその解決・改善策も含め掲示し周知を図っている。1職員による自責はともかくも、全職員や今後のケアに関わる報告であれば引き継ぎミーティングや職員会議にて協議・共有を図り再発防止につなげ、避難訓練時では心配蘇生や喉詰まり対処を消防署員や看護師から受けている。また法人代表者が元自警団員でもあり、行方不明があれば町民が通報してくれる関係も作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	毎月の決められた往診により、入所者の体調確認、特変があれば対応、薬等の処置が受けられる。	協力医療機関には公立、民間、精神科の3病院と皮膚科医院、歯科医院があり、福祉施設は協力医療機関の中核をなす民間病院系列の訪問看護事業所と特別養護老人ホームがある。また包括主催の地元医療・福祉機関の連携協議会にも参加している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間に入所者が急変した場合、相談対応、指示のもと、体制が整っている。	夜勤者が2ユニット1人ずつ計2名の夜間体制で、緊急対応に不慣れな職員同士とならぬようシフトしている。日勤番職員と夜勤職員が重複する時間帯を設け、その日の日中状況報告とともに、異変等が予想される場合は提携病院や看護師に事前相談をして緊急対応に臨んでいる。ホームから居宅に近い順の緊急連絡網をキッチンやリビングに貼付し、職員のスマホに一齐通知や、法人代表者もすぐに駆け付けられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	理事長の指示のもと、安全確保を図るよう行っている。	年2回の避難訓練は、ホーム独自で業者による防災設備点検や取り扱い確認、出火場所を変えて職員を車椅子や毛布に乗せる仮想退避訓練を実施している。当地はハザードマップ上では河川氾濫、地震、土砂崩れの被災が想定されているが福祉避難所にもなっており、当施設が危険な状況であれば近隣の公民館や体育館に避難する体制となっている。市から供給の戸別受信器から災害発令があれば、乾電池の確認や浴槽の水張り、車椅子利用者の移乗時の待機等の事前対応を決めている。	避難訓練には消防署員の立ち合いもお願いして、指示・指導や講評を受けられたり、感染状況を鑑みながら近隣住民にも参加頂き現地協力体制を構築されるなど、災害対策をより強化されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	食糧、水等、備蓄されている。	災害時の対応マニュアル及びライフラインリストや職員連絡網を備え、職員分も含む3日分の飲料水、缶詰、レトルト食品に、すぐに口に入れられる菓子類等の備蓄品をリスト化管理して消費期限前には買い替えし、マスク、オムツ、毛布、薬品、防災頭巾、懐中電灯、紙コップ・皿、アルコール消毒剤等の防災品とともに玄関前の物置きに収納しているが、今後は自家発電機をはじめ、より一層の食料品や生活用品の整備を検討している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保や誇りを損ねない言葉かけや対応をして、1人ひとりの人権を尊重するようにしている。	利用者の人権・信条・尊厳を護る姿勢は理念であり、苗字の声かけや居室閉扉の徹底をはじめ、オムツ交換など介助をする際は必ずしていいのかの意向確認や、耳が聞こえにくい方には逆にしっかりと伝わっているのの見極めをしている。話好きな方には傾聴・共感姿勢で、朝刊を読む習慣や車好きな方には専門雑誌を提供して話題に、また居室にこもりがちの方には不定期にお声かけし寂しくならないようにするなど、1人ひとりの人柄や暮らしぶりを損なわないケアに努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現や自己決定ができるように日常から心がけし、働きかけている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日1日の過ごし方等、1人1人のペースを大切にし、希望をに沿って支援できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居様の意見を聞き一緒に服を選んでいる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の誕生日会やレクリエーションに合わせ献立を考え提供している。	献立・調理は栄養士職員が受け持ち、食材は週間メニューに沿って地元スーパーでの購入だが、利用者家族や近所の方から旬野菜のお裾分けを頂くこともある。重度利用者向けの刻みやトロミには味を落とさぬよう都度工夫をし、毎月の誕生日会やレクリエーションに合わせた職員手作りの特別メニューもある。コロナ禍前の夏に近所の方もお誘いしていたバーベキューは、今はホーム内で入居者だけの開催をしている。また昼食は職員の負担軽減を目的に法人代表者自らが職員分も含めた調理を担当している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の力で口腔されたり、介助をしながら口腔ケアをしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力で口腔されたり、介助をしながら口腔ケアをしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居様の自立度に合わせて排泄誘導、介助をしている。	トイレ誘導は、1人ひとりのその日の体調に無理なく負担にならぬよう心がけ、バイタル、内服薬、食事量、排泄時間・尿・便(性状)等を記録する管理表をもとに、個々の生活習慣がくずれぬよう支援している。便秘や頻尿など体調変化があれば担当医に相談し薬剤調整を図っているが、朝食に出しているホーム独自のバナナも加えた手作りヨーグルトも効果を上げている。またポータブルトイレ使用はせず、毎月の全利用者のアセスメントをもとに、車椅子の方でもほとんどの方がトイレでの排泄ができています。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示のもと、対応している。便秘薬を使用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望に対応し、個人の状態に合わせて洗身を行っている。	入浴は基本、月、木曜の午前中とし、2ユニットで2つある浴室を、それぞれ浴室内介助と脱衣場介助の2名ずつ計4名を配置して、現在は男性と女性利用者が半々であるため、男湯と女湯状況になっており、週2回以上を目安にご利用頂いている。重度の方も浴室用ストレッチャーで対応しており、入浴剤も活用して、気持ちよく過ごして頂けるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	既設の変化に応じ、入居者様1人ひとり、服や布団などを変えます。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の体調変化などを気にして、様子を見てナースにすぐ相談をして合った内服薬を頂いている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションをしたり、皆さんが楽しめる事を考えて行っています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーションをしたり、皆さんが楽しめる事を考えて行っています。	例年、回転座席もある法人車両で、重度や車椅子使用の方も含め、週2回を目安に冬期間でも近郊ドライブに出かけ外気に触れる機会を設けていたが、コロナ禍が続く今は自粛を余儀なくされているのが現状。それでも精神が不安定な時などは、気分転換にホーム周辺の散歩に出かけているが、今後、感染者減少の推移次第では、感染対策の徹底を図り、以前のような外出支援に徐々に戻して行く方針である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金のトラブルを防ぐために個人のお金の所持はしていない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望がある場合は、電話をかけたリ代わりに伝えることもあります。携帯の使い方を教えたりします。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の掃除、空気の入れ替えを日常的に行い、押し入れの中を衣替えなどをして整理しています。	施設は当地の風土に即した木造平屋建てで、稚拙な装飾は避け、大人が住む家としての雰囲気大事にしている。日中、リビングの掃出し窓の施錠はしておらず、気ままに庭への出入りが可能。浴室近くには天井に物干し竿を収納できる場所もあり、現在、感染防止策として適切な窓開け換気、空調管理、消毒清掃等の徹底を図り、職員もまた体調管理を徹底して臨んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は1人ひとり個室になっており、リビングも自由に過ごせるようになっており、居室、リビング間も自由に行き来できるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気や清掃をし、ご本人様が心地よく過ごせるようにしている。	居室は西棟に6室、東棟に9室があり、全室がバリアフリーフロアで介護用ベッド・押入れ・手摺りが備え付けで、利用者個々の症状に合わせ、適切な室温調節やベッドメイキング、窓開け換気や除菌清掃をして、安心・安全かつ快適な生活空間の維持管理に努めている。持ち込みも危険物以外は自由で、家族写真や小説本、数読問題やパズルを持ち込まれ、それぞれ自分の時間を楽しんでいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下、トイレに手摺りを設置し、安全に歩行できるようし、歩行訓練をしています。		